

国際英語学専攻における教員養成に対する理念等

教員養成に対する理念・構想・養成する教員像

【国際英語学専攻】

国際英語学研究科の教員養成に関する理念は以下の通りである。

国際英語学研究科では、世界の各所で用いられている英語変種を認め合う国際英語の視点に立脚して、高度の英語コミュニケーション能力、国際社会で求められる専門知識とスキル、異文化に対する深い理解力や柔軟な対応力を習得させることで、国際的にリーダーシップを発揮できる教育者の養成を目的としている。本研究科は国際英語学専攻と英米文化学専攻の二専攻体制で、それぞれが国際英語学、英米文化学という、別個の総合的学問領域を背景にしているが、教員養成に対する理念は二専攻ともほぼ共有されている。すなわち、国際英語の理念に基づき、各専攻の学問的専門知識に加え、国際化が進展する現代社会において必要とされる高度な異文化理解力・国際性・言語運用能力を有する中等教育の教員を本研究科で養成することである。

前段に述べた教員養成に対する理念は、平成24年度全面実施の「中学校学習指導要領」ならびに平成25年度全面実施の「高等学校学習指導要領」の精神にも通じる。「中学校学習指導要領解説外国語編」の「1. 改訂の経緯」には「知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する『生きる力』をはぐくむことがますます重要になっている。」とあり、本研究科の理念にも非常に近い。本研究科において、伝統的学問領域乃至は総合的学問領域の知識に加えて、異文化や国際社会に対応できるスキルを習得させることは、学習指導要領の趣旨に沿った人材を中等教育へ輩出することに直接つながるであろう。

とりわけ、国際英語学専攻は、英語圏だけでなく、世界中の国々・地域の英語・言語・教育・文化等を研究対象としており、前段の「改訂の経緯」の趣旨にも沿っている。つまり、本専攻で習得した知識とスキル及び研究内容が、中等教育の現場において直接役立つことになる。また、本専攻で身につけた研究や学習への姿勢は、本専攻修了後の中等教育の現場で、自己研修あるいは教育委員会や研究会での組織的研修の場においても有効となる。その様な教員を養成するためにも、本専攻の研究指導では、専門分野の高度の知識とスキルを教えつつ、一方で、大学院生の自発的かつ自律的な自己研鑽を求めている。

国際英語学専攻の教員養成に対する構想は次の通りである。

ア. 構想の概要

本専攻の教員養成課程においては、前節で述べた理念と社会の要請に基づき、確かな基礎学力とその応用力に加えて、国際コミュニケーション力、異文化理解力、国際感覚等を涵養する教育の実践者を養成する。本専攻の授業科目には英語科指導法等の英語科教育に関する科目も含まれ、本専攻生には英語

科教育に関する修士論文を書くものが少なくないなど、教員養成に直結する授業科目が多い。また、言語学や文学などの英語系研究科の伝統的授業科目よりも、社会言語学、言語政策、日本語教育、早期英語教育、国際関係論、観光学、ジャーナリズムなど、学際的あるいは実践的な授業科目が大多数を占めるが、特にそれらの授業科目が現行の学習指導要領の趣旨に沿った授業を行うのに有効である。

イ. 構想とカリキュラムの関係

本専攻の教員養成課程では、専修免許状取得のため要件単位数は、免許法施行規則上「教科に関する科目」から30単位履修することになっている。その30単位には指導教員による研究指導がある「国際英語学特殊演習」8単位が含まなければならない。その他22単位に関しては、特に履修指導はしておらず、大学院生の関心と自主性に任せることによって、体的かつ自律的に研究・学習行動する姿勢を身につけさせる。これにより、単に専門知識を教授するだけでなく、生徒の手本となるような、自己研鑽を怠らない「生きる力」を体現した教員を養成することを目指している。一方、すべての授業科目が、直接的であれ間接的であれ、現行の学習指導要領の趣旨に沿った科目であるため、どの科目を履修しても、将来、中等教育を担う教員としての質は担保される。

現行の学習指導要領のコミュニケーション重視を鑑み、本専攻では、学術的な授業科目、実践的な授業科目以外に、英語のスキルそのものを伸ばす授業科目も提供している。本専攻には、英語母語話者が2名おり、他の教員も母語話者に近い英語運用力を持つ。特に母語話者の教員が担当するプレゼンテーション等の授業で、学術的な英語プレゼンテーション力を伸ばしている。他の教員の授業でも、英語での資料を用いたり、英語で授業を行ったり、英語でレポートを書かせているので、大学院生の英語のスキルが顕著に向上し、研究科修了後、中等教育の現場で役立つことになる。

ウ. カリキュラム運営体制

中京大学においては、大半の研究科が教職課程を設置しており、それらを統括する組織として、各教職課程の代表者で構成される「教職センター委員会」が全学組織として置かれている。同委員会においては委員会規程を整備すると共に、定期的に委員会を開催することによって、各教職課程が妥当な運営を行っているかを、の教員養成の理念や社会的責任に照らして全学組織として監督している。また、教職課程が設置されている各学部においても、教職センター委員を中心に、教職課程運営の円滑化と改善を随時行うと共に、教職課程に関する事項を全て教授会に報告し、学部教員全員が教員養成に関与する体制を整えている。国際英語学研究科の教員養成課程担当者は、国際英語学部から選出された教職センター委員であり、研究科においても学部準じて教職課程の運営の円滑化と改善をおこなっている。教職センター委員は、時折、研究科の教職課程の指導内容について把握し、それらが課程設置の趣旨に照らして適切かどうかを検討し、必要に応じて科目担当者と意見交換を行っている。

国際英語学専攻の養成する教員像は次の通りである。

本専攻で教育研究した国際英語学及び隣接領域の理論と理念を体現し、加えて、現行の「学習指導要領解説外国語編」「1. 改訂の経緯」にある「知識基盤社会化やグローバル化は、アイデアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する『生きる力』をはぐくむことがますます重要になっている。」、及び、現行の学習指導要領の外国語科の目標「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態

度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」を指導できる教員が本専攻の養成する教員像である。

教職課程の設置趣旨（専攻等ごと）

【国際英語学専攻】

本専攻では、学部で学んだ専門知識及び英語 4 技能をさらに発展させ、言語学や文学など英語系研究科の伝統的授業科目ではなく、国際英語学、社会言語学、言語政策、日本語教育、早期英語教育、国際関係論、観光学、ジャーナリズムなど学際的・実践的授業科目を学ぶ。これらの科目の内容は、現行の学習指導要領の趣旨に沿うものである。また、本専攻には英語の学術スキルを発展させる科目も用意しており、コミュニケーションを重視する現行の学習指導要領にも沿っている。その様な科目を用意する本専攻では、本専攻で学んだ専門知識や技能を活かす職業のひとつとして中等教育の教員を想定している。事実、時代の要請に即応した本専攻の教育課程並びに教職課程から、これまで多くの修了生が企業以外に中等教育の教員として採用されている。また、本専攻では、現代的視点に立った国際人の育成を目標としており、時代の変化に柔軟に対応できる真に国際性ある教員を輩出することも目標としている。

《中学校教諭専修免許状：外国語（英語）の設置趣旨》

本専攻においては、英語のスキルを高める科目も提供するとともに、学際的・実践的授業科目の履修や各種の国際交流を通じて、大学院生に積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身につけさせている。また、国際英語の理念に従い、英米以外の英語の変種の存在意義と価値を認める教育を通じて、あらゆる言語や文化を偏向なく受容する姿勢を身につけさせている。これらは、中学校学習指導要領外国語科の目標（「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。」）と合致する。さらに、母語話者や母語話者に近い英語話者による英語での授業も取り入れることによって、英語を駆使してコミュニケーションを図ることを実践させているが、これは、初歩的な英語を用いてコミュニケーションさせることを重視している現行の中学校指導要領の目標（第 9 節第 2）と合致する。

上記に鑑み、本専攻の教育課程の延長として中学校教諭が見据えられるのは自然であり、とりわけ学習指導要領が目標とする教育の達成に本専攻の卒修了生が寄与できると考える。

《高等学校教諭専修免許状：英語の設置趣旨》

高等学校学習指導要領は、外国語科の目標を「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。」としている。本専攻の教育課程においては英語スキルの向上やコミュニケーション能力の向上は無論のこと、言語やコミュニケーションの体系的理解を促進する実践的科目を多数用意している。これらは学校現場の教壇における説明力に繋がるものであり、生徒の「的確な理解」や「適切に伝える」能力の育成にも大いに寄与する。また、高等学校学習指導要領にある「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める」態度の育成についても、国際英語学を中心とした様々な領域の知識を駆使すれば、高等学校学習指導要領で謳う授業を展開できるものと考え

られる。

上記に鑑み、本専攻の修了生が高等学校での教育に貢献できるのは確実であり、本専攻に高等学校教諭専修免許状取得の課程を設置することは、本専攻の社会貢献の重要な柱であると考えられる。